

# TKCからのお知らせ

## [動画] 給与担当者のための「なるほど！定額減税」をご視聴ください

所得税・住民税の定額減税の開始まで、残り2か月を切りました。定額減税は、所得の種類によって計算の仕方が変わったり、扶養親族等の定義が源泉徴収と異なっていたりと制度が複雑です。

定額減税の対応を円滑に進めるための準備として、まずは動画で定額減税の概要・実務対応におけるポイントやスケジュールについてご確認いただくことをおすすめします。

### 1. ご視聴をおすすめする動画

給与担当者のための「なるほど！定額減税」  
～定額減税の概要と押さえておきたい実務のポイント～

### 2. 動画の内容（約13分）

- (1) 定額減税の概要
- (2) 押さえておきたい実務のポイント
- (3) 定額減税の実務スケジュール
- (4) 定額減税の実務を支援するTKCシステム

### 3. 動画の視聴方法

FXクラウドシリーズのホーム画面やTKC戦略経営者メニュー21等の「なるほど！定額減税」バナーをクリックして、動画をご視聴ください。



#### 4. (ご参考) 給与担当者から従業員への案内資料

従業員（給与所得者）向けに、定額減税について解説する資料を提供中です。動画と同じサイトからダウンロードいただけます。給与担当者から従業員への案内に、ご活用ください。

##### 給与担当者から従業員への案内資料

**従業員の方へ**

—「扶養控除等申告書」を提出済みの方へのご案内—

**令和6年6月から、所得税・住民税の「定額減税」が実施されます!**

\*国別の「定額減税対象国」は「令和6年2月15日現在」の情報を基にしています。

**1** あなたのご家族が減税の対象になるか確認しましょう。

次の項目の両方に✓がついたご家族<sup>※1</sup>が、減税の対象になります。

1年以上、日本に住んでいます。

給与年収は、103万円以下<sup>※2</sup>です。

※1 あなたが扶養している家族が対象、他の人が扶養している家族は対象外。  
※2 給与以外の収入がある場合、収入から求めた合計所得が49万円以下。

減税の対象となる家族の人数  人

**2** あなたの減税額は?

減税の対象となる家族の人数に1（あなたの分）を足した人数から減税額を計算します。

■所得税 3万円 ×  人 = 減税額  万円

■住民税 1万円 ×  人 = 減税額  万円

**重要!**

通常の年末調整では申告が必要ない配偶者も、定額減税の対象となる場合があります。減税額を正確に計算するため、今年の年末調整では定額減税の対象者を申告してもらうことになります。なお、**効果増進による定額減税のための申告書**を提出することで、6月から減税を受けることもできます。

（印刷用紙）

—定額減税実施月 11月—

資料のダウンロードは[こちら](#)

■ 予告 **TKC給与計算システムを利用した定額減税の実務を解説するテキストと動画**を提供します



テキスト

4月下旬 提供予定



動画

5月上旬 提供予定

実務上のポイントや具体的なシステムの操作方法などの確認に、ご活用ください。

以上